

近江風土記の丘 長寿命化計画
(個別施設計画)
【第2回変更】

平成29年12月
令和2年3月(第1回変更)
令和3年3月(第2回変更)
滋賀県文化スポーツ部 文化財保護課

施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報					
施設名称 (愛称)	近江風土記の丘 (近江風土記の丘 安土城考古博物館)				
HPアドレス	http://azuchi-museum.or.jp/ (建物外観等)				
電話番号	0748-46-2424				
所在地	近江八幡市安土町下豊浦6678				
設置目的	「郷土の文化財を保存し、かつ、その活用を図り、もって県民文化の向上に資するため」(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定)				
所管	部局	文化スポーツ部			
	課等	文化財保護課			
設置年月	1991.04.01				
土地	敷地面積	67,836.50㎡	避難所指定等	指定なし	
	市街化区域	市街化調整区域	防災拠点指定等	指定なし	
建物	用途地域	工業地域	文化財指定	指定文化財収蔵施設	
	延床面積	8006.17㎡	再生エネルギー等	特になし	
運営	取得価額	3,240,054,000	自家発電設備	無	
	運営方法	指定管理	バリアフリー	障害者用エレベーター	有
運営時間	9:00~17:00	多目的トイレ		有	
休館日	月曜日、年末年始、メンテナンス時	オストメイト対応トイレ		無	
駐車台数	普通車 70台、大型車 13台			車いす使用者用駐車場	3台

特記事項
文化財の公開に適した施設として、あらかじめ文化庁長官の承認を受けた公開承認施設(文化財保護法第53条)。そのため施設の改修などを行う場合は、事前に文化庁の確認を要する場合がある。

施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
近江風土記の丘 安土城考古博物館本棟	RC	1991.04.01	5,846.22	2	新耐震	
近江風土記の丘 安土城考古博物館附属棟	S	1991.04.01	310.73	1	新耐震	
近江風土記の丘 近江風土記の丘第1収蔵庫	S	2014.03.14	266.40	1	新耐震	
近江風土記の丘 近江風土記の丘第2収蔵庫	S	1987.04.01	414.00	2	新耐震	
近江風土記の丘 近江風土記の丘第3収蔵庫	S	2002.04.01	762.02	2	新耐震	
近江風土記の丘 宮地家	W	1970.04.01	99.17	1	旧耐震 (耐震未対策)	歴史的建造物 (重要文化財)
近江風土記の丘 柳原学校	W	1876.04.01	232.63	3	旧耐震 (耐震未対策)	歴史的建造物 (県指定文化財)
近江風土記の丘 旧安土巡査駐在所	W	1886.04.01	75.00	2	旧耐震 (耐震未対策)	歴史的建造物 (県指定文化財)

成果情報					
	H29	H30	H31	3カ年平均	備考
利用可能日数	303	303	282	296	
年間利用人数	38,970	33,838	40,971	37,926	
1日あたり利用人数	129	112	145	129	
年間収入	17,934,188	16,009,989	19,370,576	17,771,584	単位:円
1日あたり収入	59,189	52,838	68,690	60,239	単位:円

コスト情報					
	H29	H30	H31	3カ年平均	備考
収入	153,699,530	153,174,870	156,584,329	154,486,243	単位:円
前期繰越収支差額	1,555,507	2,990,651	1,358,252	1,968,137	単位:円
入館料等収入	12,422,120	11,058,060	14,145,350	12,541,843	単位:円
県指定管理料	132,794,000	132,794,000	134,508,863	133,365,621	単位:円
県負担金	1,415,835	1,380,230	1,346,638	1,380,901	単位:円
助成金収入	0	0	0	0	単位:円
その他収入(図書販売等)	5,512,068	4,951,929	5,225,226	5,229,741	単位:円
支出	150,708,879	151,816,618	157,886,110	153,470,536	単位:円
管理運営費	125,892,034	124,150,420	126,437,591	125,493,348	単位:円
活動事業費	13,547,652	16,542,171	18,635,421	16,241,748	単位:円
消費税及び地方消費税	11,269,193	11,124,027	12,813,098	11,735,439	単位:円
収支	2,990,651	1,358,252	-1,301,781	1,015,707	単位:円
修繕費(県負担)	152,857,320	22,041,138	0	58,299,486	単位:円
資産老朽化比率(※)	58.5%	60.8%	63.0%	60.8%	

※減価償却累計額/(有形固定資産合計-土地+減価償却累計額)

<p>1. 策定の趣旨</p> <p>本計画は、インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月)および滋賀県公共施設等マネジメント基本方針(平成28年3月)に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定する。</p>
<p>2. 対象施設</p> <p>近江風土記の丘</p> <p>滋賀県公共施設等マネジメント基本方針における「3施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」の「1. 庁舎等」にかかる建築物およびその付帯施設</p>
<p>3. 計画期間</p> <p>定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、平成29年度から令和8年度までの10年間とする。</p>
<p>4. 個別施設の状況等</p>
<p>(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等</p> <p>博物館本棟および附属棟は建築後29年(令和3年3月時点)を経過し、耐用年数が超過した設備も多く、全体的に老朽化が進んでいる。</p> <p>博物館特有の設備としては、例えば収蔵庫の空調設備などを設置しているが、それらについても老朽化が進行している。</p> <p>なお、安土城考古博物館は文化庁の承認を受けた公開承認施設であるため、公開承認施設に関する規程の承認基準を満たす機能を保持する必要がある。</p>
<p>(2)点検・診断の実施方針</p> <p>「滋賀県県有施設点検マニュアル」に基づき毎年点検を行うほか、建築基準法第12条第2項および第4項による定期点検、その他建築設備の法定点検等の結果に基づき施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。</p> <p>また、建築物の老朽化の進行や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。</p> <p>さらに、長寿命化対象施設である博物館本棟は、技術職員による各部位の点検調査結果に基づき、予防保全対象部位[※]の修繕や更新の必要性、緊急性等を踏まえた長寿命化対策の必要性を見極め、長寿命化に必要な工事内容や時期を「長期保全計画」として取りまとめている。</p> <p>なお、長期保全計画については、上記の内容を踏まえ、必要な時期に適切に見直しを行うものとする</p> <p><small>※予防保全対象部位・「滋賀県長寿命化ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)に基づき、長寿命化施設において予防保全工事の実施対象としている部位</small></p>
<p>(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項</p>
<p>5. 対策の優先順位の考え方</p>
<p>(1)目標使用年数</p> <p>長寿命化対象施設については、ガイドラインに基づき目標使用年数を65年とする。その他の施設についても、適時適切な改修等により、法定耐用年数を超えて使用することを目標とする。</p>
<p>(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方</p> <p>当施設は歴史・考古・民俗資料等の収集、保管、展示・活用、調査研究を行う博物館であるため、施設の修繕等については、資料の保存管理と来館者の安全確保に関することについて優先的に実施する。</p> <p>対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果等を踏まえ、財政負担の平準化等も考慮しながら、計画的に行うものとする。</p>

6. 対策内容と実施時期

(1) 基本的な方針

「現状や課題に関する基本認識」を踏まえ、施設の長寿命化と施設の計画的な更新を柱とした取組を計画的に推進し、将来の更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

(2) 取組方針

① 点検・診断等

劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、法定点検に加えて、「県有施設点検マニュアル」により点検を徹底し、劣化や不具合の進行可能性や施設に与える影響などについて評価(診断)を行う。

また、点検・診断等の結果を適切に集積し、施設の維持管理・修繕・更新等へ反映させることで、公共施設における「メンテナンスサイクル」を確立する。

② 安全確保

公共施設の管理においては、県民・利用者の安全確保を最重要事項として認識のうえ、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。

③ 耐震化

旧耐震である屋外展示施設については、文化財であり、その価値を損なわないよう修繕を行う必要がある。老朽化の状況等を見ながら修繕が必要となる際に併せて耐震化について検討する。

④ 施設総量の適正化

安土城考古博物館は特別史跡安土城跡など近江風土記の丘を構成する文化財を中心に歴史・考古・民俗資料等の収集、保管、展示・活用、調査研究を行う県立唯一の歴史系博物館である。収蔵庫は今後も埋蔵文化財の増加が見込まれることから引き続き活用していく必要がある。屋外展示施設については文化財であり、今後とも保存活用していく必要がある。したがって、近江風土記の丘については現行の規模での存続を図る。

⑤ 長寿命化

博物館本棟については、県有施設長寿命化ガイドラインに基づき作成した長期保全計画により、中長期的かつ計画的に予防保全を実施することで、長寿命化を図る。

博物館本棟以外の施設については、「県有施設点検マニュアル」に基づく点検実施により、不具合箇所や劣化状況を早期に把握し、更新や改修の緊急性・必要性、投資効果等を見極めながら、限られた財源の中で、計画的な更新・改修を図り、可能な限り長寿命化を図る。

⑥ 維持管理・修繕・更新等

施設の安全性や運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。

施設の更新(建替・改修)については、施設が果たす役割や将来ニーズ、費用対効果、劣化状況、財政負担の縮減・平準化の観点等を踏まえて事業の必要性や規模の縮小を基本としつつ適正規模等を十分見極めながら、計画的に更新の実施時期を調整することにより、財政負担の平準化を図る。

7. 対策費用

(1)長寿命化対策

(単位:百万円)

施設名	年次計画										
	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	計
博物館本棟	151.8	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	1.0	20.5	73.0	42.3	291.1
合計	151.8	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	1.0	20.5	73.0	42.3	291.1

主な対策

※「近江風土記の丘安土城考古博物館本棟」の対策の詳細については、「近江風土記の丘安土城考古博物館本棟長期保全計画」において記載。

(2)大規模改修

(単位:百万円)

施設名	年次計画										
	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	計
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

主な対策

(3)その他の修繕

(単位:百万円)

施設名	年次計画										
	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	計
博物館本棟				5.7	7.9						
合計	0	0	0	5.7	7.9	0	0	0	0	0	0

主な対策

財政事業を鑑み、至急対応が必要と思われる案件から都度対策を行っている。

(令和2年度:安土城考古博物館特別収蔵庫空調機器更新 5,712千円)

(令和3年度:安土城考古博物館企画展収蔵室空調機器更新 6,800千円、浄化槽改修 1,150千円)

※対策費用については随時見直しを行う。

※この計画により予算が確定されるものではない。

8. 更新履歴

更新年月	更新した内容
R2.3	安土城考古博物館特別収蔵庫の空調機器更新の追加
R3.3	安土城考古博物館企画展収蔵室の空調機器更新、浄化槽改修の追加